

与那国駐屯地への中距離地对空誘導弾部隊の 配備に関する説明会

令和8年3月2日（月）
防 衛 省

ご来場の皆様へのお願い

- ① 会場及び敷地内での、拡声器やのぼり旗、プラカード等の持ち込み、使用は禁止となります。
- ② 大声等により進行を妨げる行為は慎んでください。
- ③ 係員の指示に従ってください。
- ④ 会場内は全て禁煙となっておりますので、喫煙される方は所定の場所をご利用ください。

ご来場の町民の皆様が、十分に説明を聴くことができるよう、皆様のご理解・ご協力をお願い致します。

なお、他の皆様に迷惑となる行為が確認された場合には、退場して頂くこともございます。

- I. 我が国を取り巻く安全保障環境・情勢認識**
- II. 与那国島への中距離地对空誘導弾部隊配備の意義**
- III. 部隊配備検討地域における施設整備**
- IV. まちづくり**
- V. 質疑応答**

I .我が国を取り巻く安全保障環境・情勢認識

我が国は、戦後、最も厳しく複雑な安全保障環境に直面

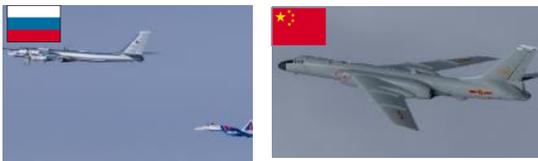
- 我が国周辺国等が軍事力を増強しつつ軍事活動を活発化。我が国はその最前線に位置。
- **インド太平洋地域でこうした活動が同時に行われる場合、どのような影響を及ぼすか注視が必要。**
- **我が国の今後の安全保障・防衛政策の在り方が地域と国際社会の平和と安定に直結。**

我が国周辺国等の軍事動向

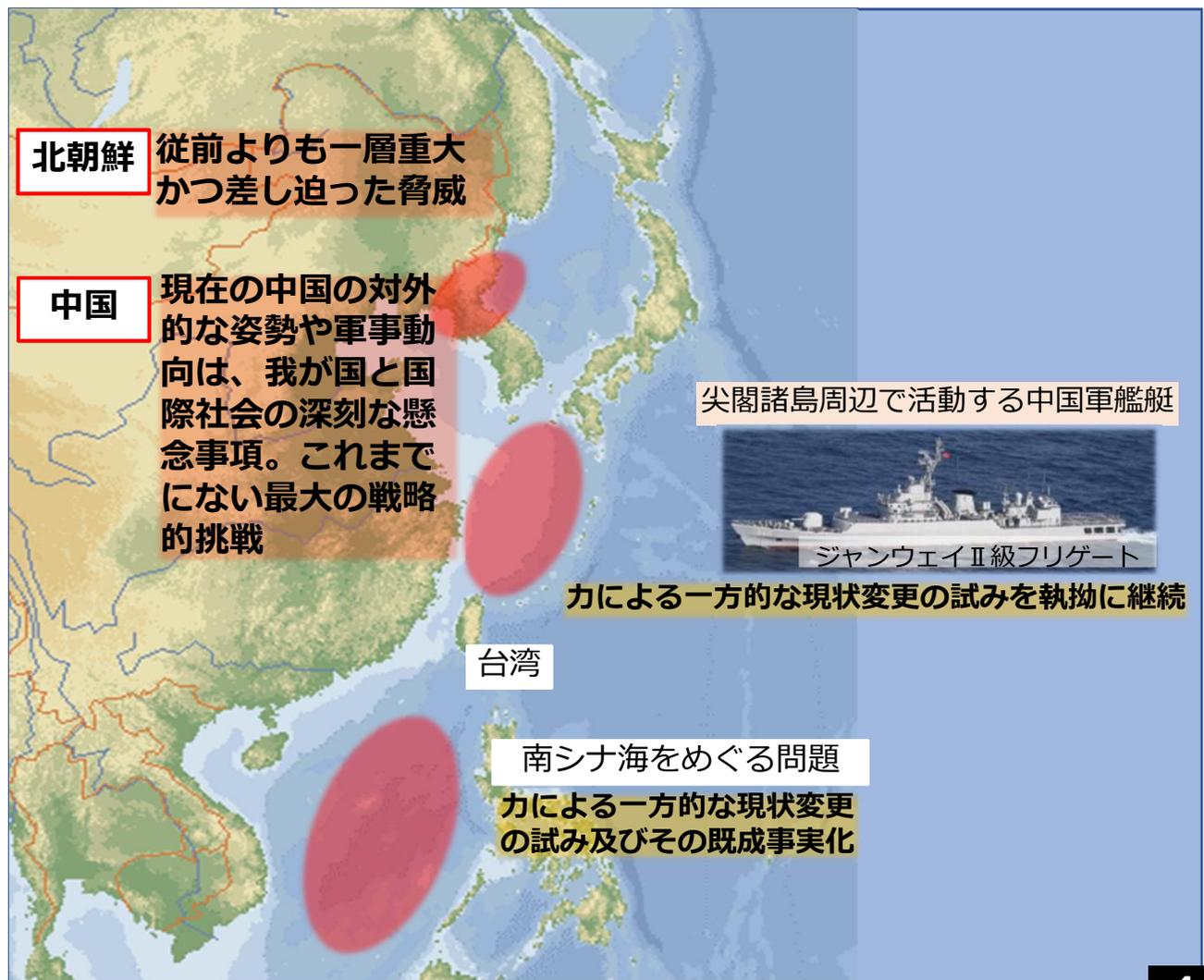
中露艦艇の共同航行



中露爆撃機の共同飛行



北朝鮮が「極超音速ミサイル」と称する弾道ミサイル



北朝鮮の核・ミサイル能力に関する認識

- 北朝鮮は、体制維持・生存のため、核・長射程弾道ミサイルの保有による核抑止力の獲得に加え、韓国軍や米軍との間で発生し得る通常戦力や戦術核を用いた武力紛争においても対処可能な手段を獲得し、あらゆる段階で状況を主導的に管理するという戦略がある可能性。
- 過去6回の核実験を通じた技術的成熟などを踏まえれば、核兵器の小型化を一定程度実現し、技術的には、我が国を射程に収める弾道ミサイルに核兵器を搭載し、我が国を攻撃する能力を既に保有しているとみられる。
- 2019年以降、低空を変則軌道で飛翔可能な短距離弾道ミサイル(SRBM)などを繰り返し発射。一連の発射を通じ、急速に関連技術・運用能力向上を企図。発射台付き車両(TEL)や潜水艦、鉄道といった様々なプラットフォームからの発射により、兆候把握・探知・迎撃を困難にするなど、より実戦的なミサイル戦力を拡充。
- 加えて、近年、長距離巡航ミサイルの実用化や、極超音速ミサイル、固体燃料推進方式のICBMの実現、軍事偵察衛星の運用などを追求。北朝鮮は、2021年1月の党大会において「国防科学発展及び武器体系開発5か年計画」という計画が示されたことを累次にわたって明らかにしており、引き続きこれに沿って各種ミサイル等の開発に注力していくものとみられる。

朝鮮労働党第8回大会(2021年1月)において金正恩委員長が提示した主な軍事目標



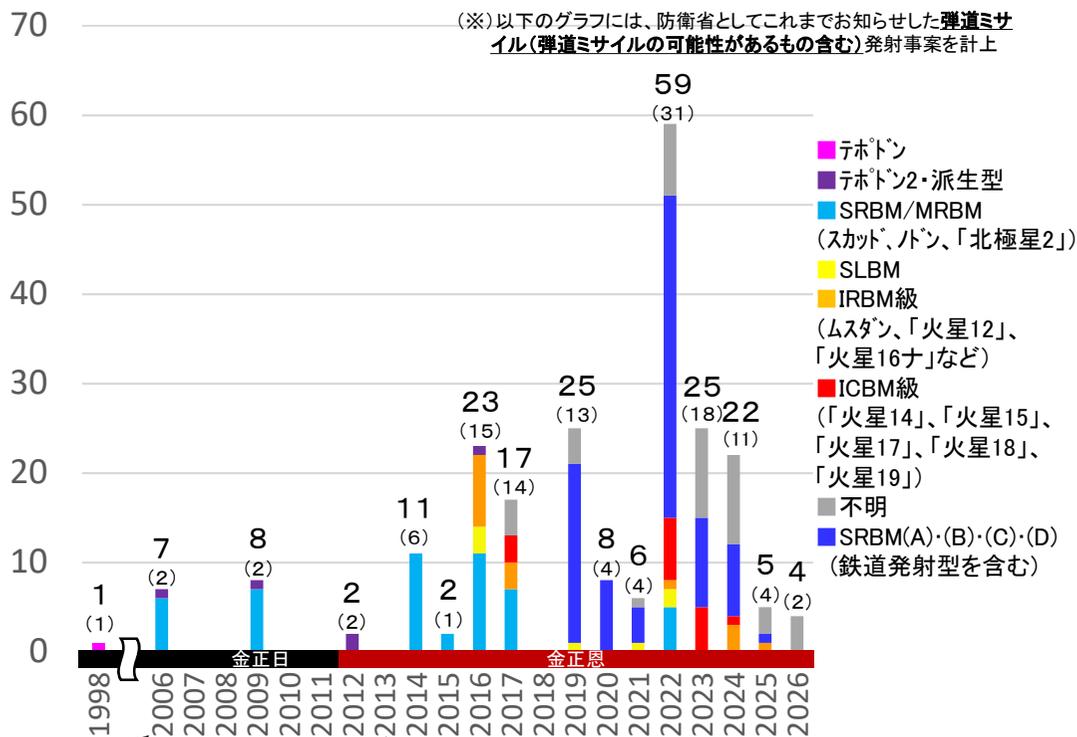
(画像:「労働新聞」)

- 核技術のさらなる高度化
- 核兵器の小型・軽量化、戦術兵器化のさらなる発展
- 超大型核弾頭の生産の持続的な推進
- 15,000km射程圏内の任意の戦略的諸対象を正確に打撃する命中率のさらなる向上、核先制及び報復打撃力の高度化
- 近い期間内の「極超音速滑空飛行弾頭」の開発、導入
- 水中及び地上固体エンジン大陸間弾道ミサイル開発事業の推進
- 原子力潜水艦と水中発射核戦略兵器の保有
- 近い期間内の軍事偵察衛星の運用
- 500km前方の縦深まで偵察可能な無人偵察機をはじめとする諸偵察手段の開発

北朝鮮による核実験・弾道ミサイル発射事案

- 2019年5月以降、**低空を変則軌道で飛翔可能な新型短距離弾道ミサイル(SRBM)等**を繰り返し発射。
- 2021年9月以降、**「極超音速ミサイル」と称するものや変則軌道で飛翔可能なSRBM等**を立て続けに発射。特に2022年には、**少なくとも59発(31回)**に及ぶかつてない高い頻度でミサイル発射を繰り返し、国際社会に対する挑発を一方向的にエスカレート。
- 2023年以降は、**固体燃料推進方式のICBM級やIRBM級の発射、衛星打ち上げを目的とする弾道ミサイル技術を使用した発射**などを行い、保有する装備体系の多様化や、核・ミサイル運用能力を補完するISR手段の確保といった、**質的な意味での核・ミサイル能力の向上に注力**。

北朝鮮による核実験・弾道ミサイル等発射 2026年1月27日現在
(カッコ内の数値は発射回数)



- 10月9日 第1回核実験
- 5月25日 第2回核実験
- 2月12日 第3回核実験
- 9月3日 第6回核実験
- 1月6日: 第4回核実験、9月9日: 第5回核実験

北朝鮮の弾道ミサイル等発射数・核実験回数

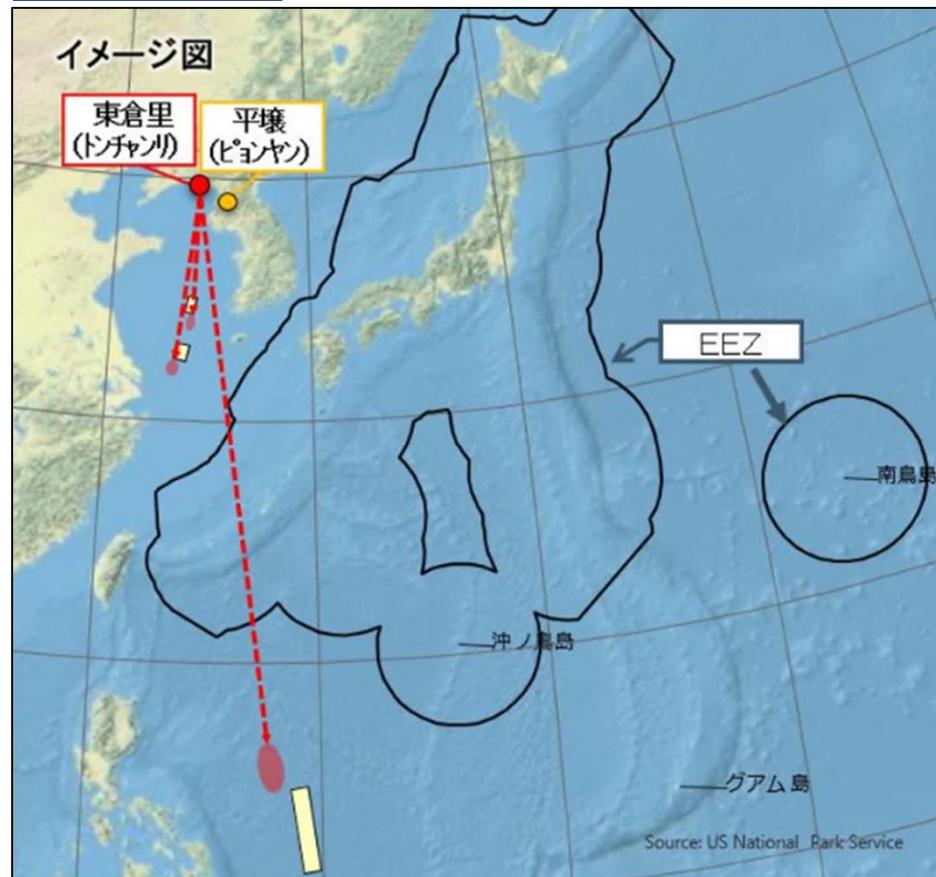
指導者	年	弾道ミサイル等発射数	核実験
金日成主席 	1993年	不明	—
金正日国防委員長 	1994年 ～ 2011年	16発 (1998年、2006年、2009年に発射)	2回
金正恩國務委員長 	2012年 ～ 現在	209発	4回

(画像: 韓国統一部北朝鮮情報ポータル)

北朝鮮による我が国南西方向に向けた発射事案

- 2023年8月、北朝鮮の東倉里（トンチャンリ）から衛星打ち上げを目的とする弾道ミサイル技術を使用した発射を強行
- 発射された1発は複数に分離し、そのうちの1つが沖縄本島と宮古島の間の上空を通過

飛翔経路



中国による活動状況

中国は与那国・台湾周辺の海空域でも、その活動を急速に拡大・活発化させています

東シナ海での活動

- 艦艇が尖閣諸島周辺で恒常的に活動
- 中国軍の情報収集機が我が国の領海上空において領空侵犯
- 尖閣諸島周辺において我が国の領海に侵入した中国海警船から発艦したヘリコプターが領空侵犯

戦闘機



空母



- 用例
- 航空機 →
 - 艦艇 →

与那国・台湾周辺の動向

- 無人機が与那国島と台湾の間を通過して太平洋へ進出
- 中国海軍所属空母が、与那国島と西表島との間の海域を航行
- 艦艇が魚釣島の西約80 kmの海域を南進し、与那国島と台湾との間の海域を南進
- 台湾周辺海空域で多数の中国軍機・艦艇が参加する演習を実施
- 我が国EEZを含む我が国近海に設定した訓練海域に向け、中国が弾道ミサイルを発射

500 km

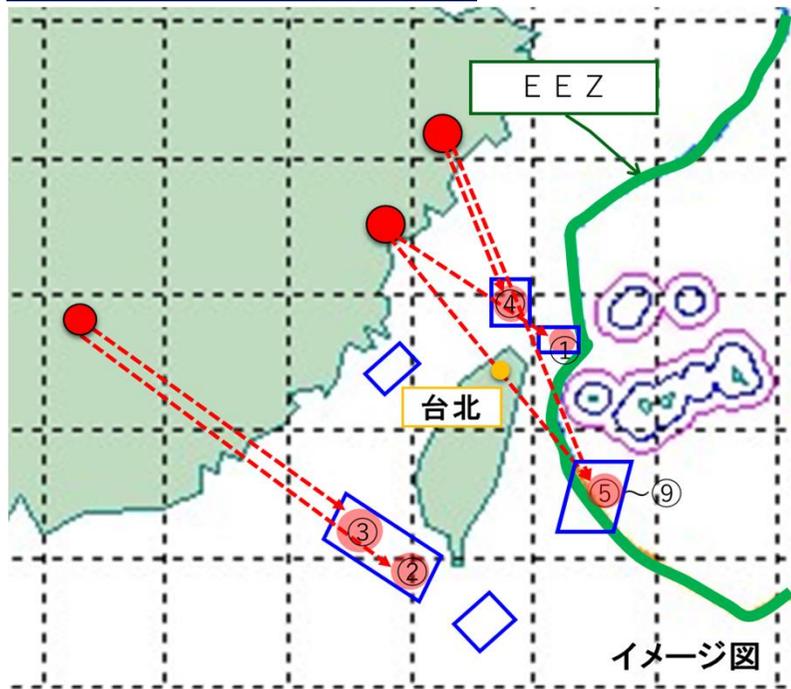
※ 本資料はイメージであり、活動に関する指摘も含む

中国による軍事演習①

中国人民解放軍東部戦区が、台湾周辺で実弾射撃訓練を実施

- 東部戦区ロケット軍部隊は、台湾東部の所定の海域に、複数エリア・複数タイプの**通常ミサイル突撃**を2022年8月4日午後実施と発表。東部戦区陸軍部隊は、台湾海峡に対し**長距離多連装ロケット砲の実弾射撃訓練**を実施と発表。
- 中国は8月4日15時頃から16時過ぎにかけて9発の弾道ミサイルを発射、そのうち5発が我が国の排他的経済水域（EEZ）内に着弾したと推定。

発射概要



①については、中国が公表していた与那国島の北北西に設定されている訓練海域内の我が国EEZ外に、⑤から⑨については、中国が公表していた波照間島の南西に設定されている訓練海域内の我が国EEZ内に着弾したものと推定。さらに、⑥から⑨については、台湾本島上空を飛翔したものと推定。

訓練の様様



中国が公表したミサイル発射映像



陸軍部隊の多連装ロケットシステムによるロケット弾発射

中国による軍事演習②

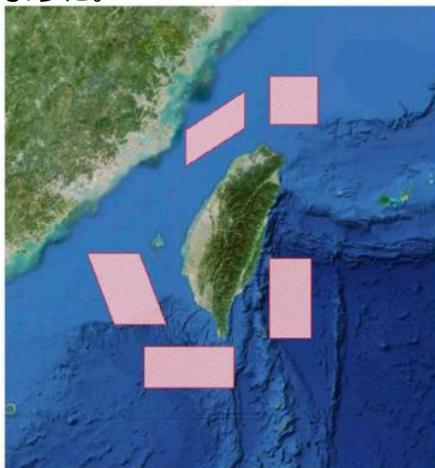
中国人民解放軍東部戦区が、台湾周辺で軍事演習を実施

- 2025年12月29日～31日に行われた本演習では、海空戦備パトロール、総合制御権奪取、重要港湾・地域の封鎖・管理、島嶼線外側での阻止等を演練と発表、**台湾周辺海域で長距離火力実弾射撃等を実施**。中国海警は、**台湾本島・離島周辺で法執行パトロールを実施**と発表。
- 過去の演習と比較し、**台湾を取り囲む形での航空機等の進入を禁止する演習区域**の設定や、**台湾周辺海域(台湾北部・南部)に向けた長距離火力実弾射撃の発表**は22年8月以来とみられる。

軍事演習・実弾射撃エリア

※新華社 (12/29)

- 中国人民解放軍東部戦区は2025年12月30日9時から19時まで（日本時間）、以下の海空域で重要な軍事演習を行い、併せて実弾射撃（注）を実施する。
- 安全上のため、期間中は関連する船舶・航空機は上記海空域に入らないように。



(注) 別途公表されたNOTAM上は“ROCKET FIRING EXERCISE”と表記

演習の様相

※東部戦区発表等



ミサイル



多連装ロケットによる長距離火力実弾射撃



台湾東部に展開する強襲揚陸艦



実弾射撃の着弾エリアイメージ図



着弾の様子



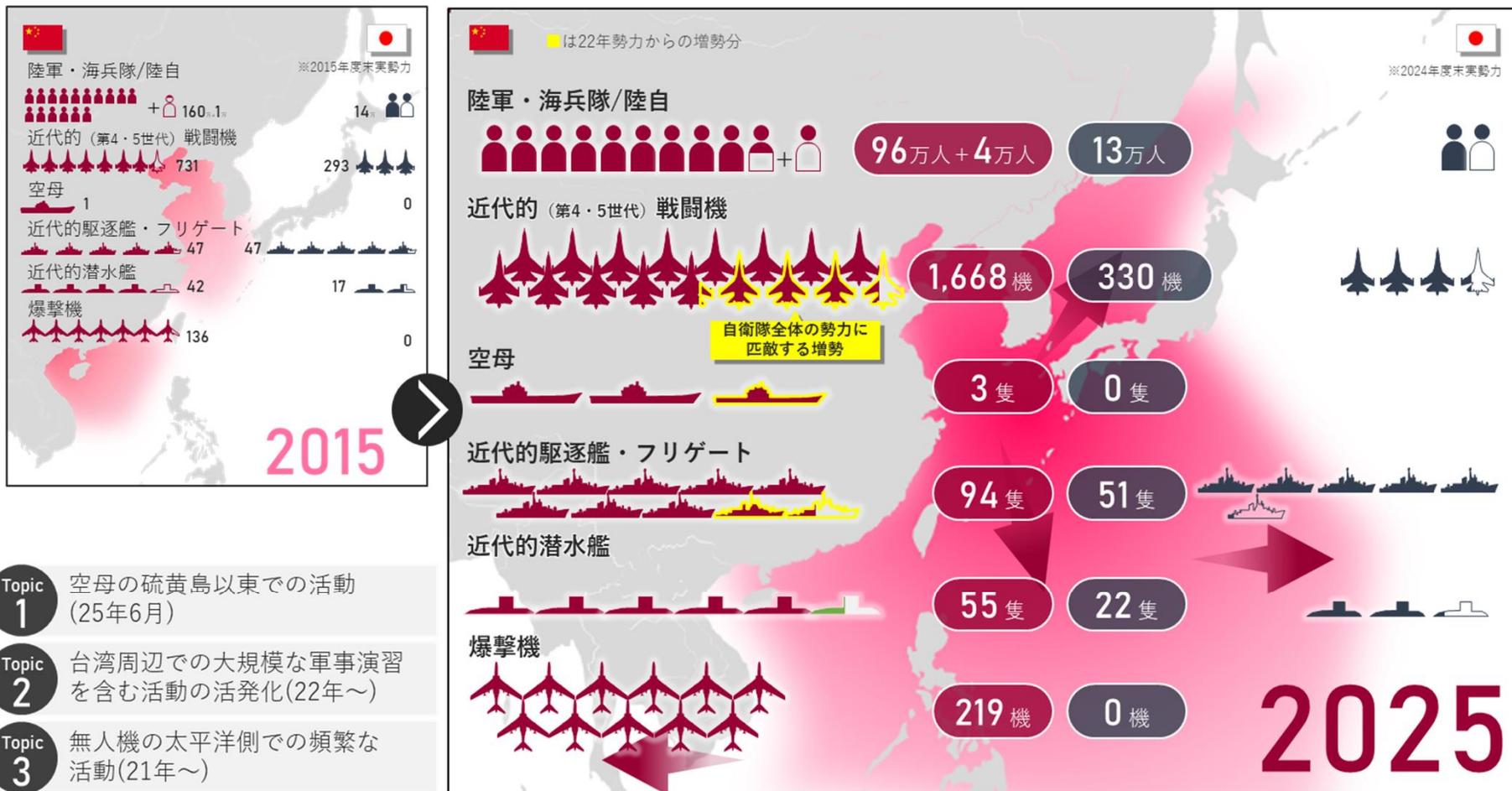
海警のパトロールのイメージ図

我が国周辺における主な兵力の状況

軍事力強化と活動の拡大・活発化

- 海上・航空戦力や核・ミサイル戦力を中心とした**軍事力を広範かつ急速に強化**。
- 海空域での活動を急速に**拡大・活発化**。一方的な活動のエスカレーションも。

日中の勢力比較及び中国軍の活動範囲(イメージ)(2015→2025)



- Topic 1 空母の硫黄島以東での活動(25年6月)
- Topic 2 台湾周辺での大規模な軍事演習を含む活動の活発化(22年～)
- Topic 3 無人機の太平洋側での頻繁な活動(21年～)

(参考) 米軍勢力(2025)※インド太平洋地域以外も含む
 陸軍 45万人 海兵隊 17万人 近代的戦闘機 2,204機

空母 11隻 巡洋艦・駆逐艦等 111隻 潜水艦 66隻 爆撃機 120機

南西地域における部隊配備

(令和7年8月末)



【陸自】奄美駐屯地・瀬戸内分屯地

約630名（常備自衛官：約600名）
 ✓ 平成31年から部隊配置

〈現在の配置部隊〉
 奄美警備隊、地对艦誘導弾部隊、
 地对空誘導弾部隊、電子戦部隊 等



【陸自】那覇駐屯地 等

約2,860名（常備自衛官：約2,770名）
 ✓ 第15旅団等

〈現在の配置部隊〉
 普通科部隊、地对艦誘導弾部隊、ヘリ部隊、
 後方支援部隊、高射特科部隊、電子戦部隊 等

【陸自】宮古島駐屯地

約780名（常備自衛官：約760名）
 ✓ 平成31年から部隊配置

〈現在の配置部隊〉
 宮古警備隊、地对艦誘導弾部隊、地对空誘導弾部隊、電子戦部隊 等



【陸自】石垣駐屯地

約590名（常備自衛官：約570名）
 ✓ 令和5年から部隊配置

〈現在の配置部隊〉
 八重山警備隊、地对艦誘導弾部隊、地对空誘導弾部隊 等



【陸自】与那国駐屯地

約230名（常備自衛官：約210名）
 ✓ 平成28年から部隊配置

〈現在の配置部隊〉
 与那国沿岸監視隊、電子戦部隊 等

※令和4年から航空自衛隊第53警戒隊
 の分遣班（約20名）を配置



(注1) 主要部隊のみ記載。
 (注2) 人数については、常備自衛官・事務官等の合計である。

南西地域における防衛体制強化の取組

南西地域の防衛体制強化の取組

- ✓ 現在の安全保障環境を踏まえれば、**南西地域の防衛体制の強化は引き続き喫緊の課題**です。
- ✓ 南西地域に所在する**陸自部隊等の更なる強化**に加え、南西地域における部隊活動を支える**運用基盤・衛生機能・輸送能力の強化等を進めていく計画**です。
- ✓ 上記のもと、**与那国島においても同様に防衛体制の強化等を進めていく考え**です。

与那国島における防衛体制の強化等

<昨年12月までに御説明している取組>

- ① 補給倉庫の新設（非常用糧食等備蓄）
- ② 電子戦部隊の強化（電子戦部隊、対空電子戦部隊の配備）

<今回御説明させていただく取組>

- ③ 地对空誘導弾部隊の配備
- ④ 火薬庫等の整備（中距離地对空誘導弾部隊配備に伴い必要な施設整備等）

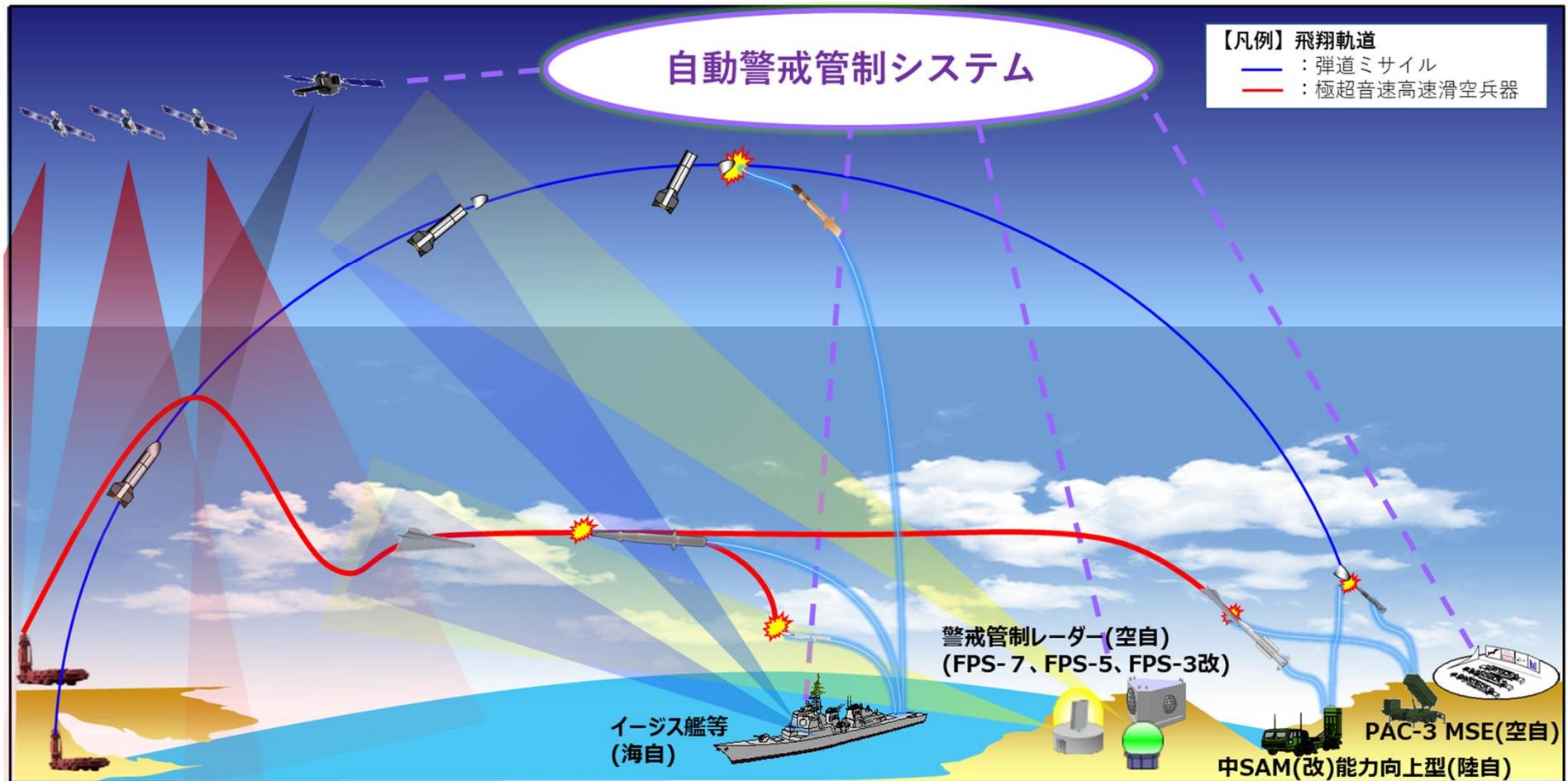
<今後、想定される取組>

- ⑤ 日米共同訓練
- ✓ 島嶼部を含む南西地域における**抑止力・対処力を向上**させるため、**日米共同訓練をはじめとする各種訓練・演習を実施**
 - ✓ 今後も**与那国町**を含む南西地域において**継続して実施**

Ⅱ.与那国島への中距離地对空誘導弾部隊 配備の意義

ミサイルから日本を守るために

複数の守る手段と一元的な運用システムによって、
飛来するミサイルを迎撃します



① 中距離地对空誘導弾について

与那国島には、
空からの攻撃を防ぐための装備が常備されていません。

「中距離地对空誘導弾」は、

i

飛来するミサイルなどに対する
防衛を目的とした装備品です

ii

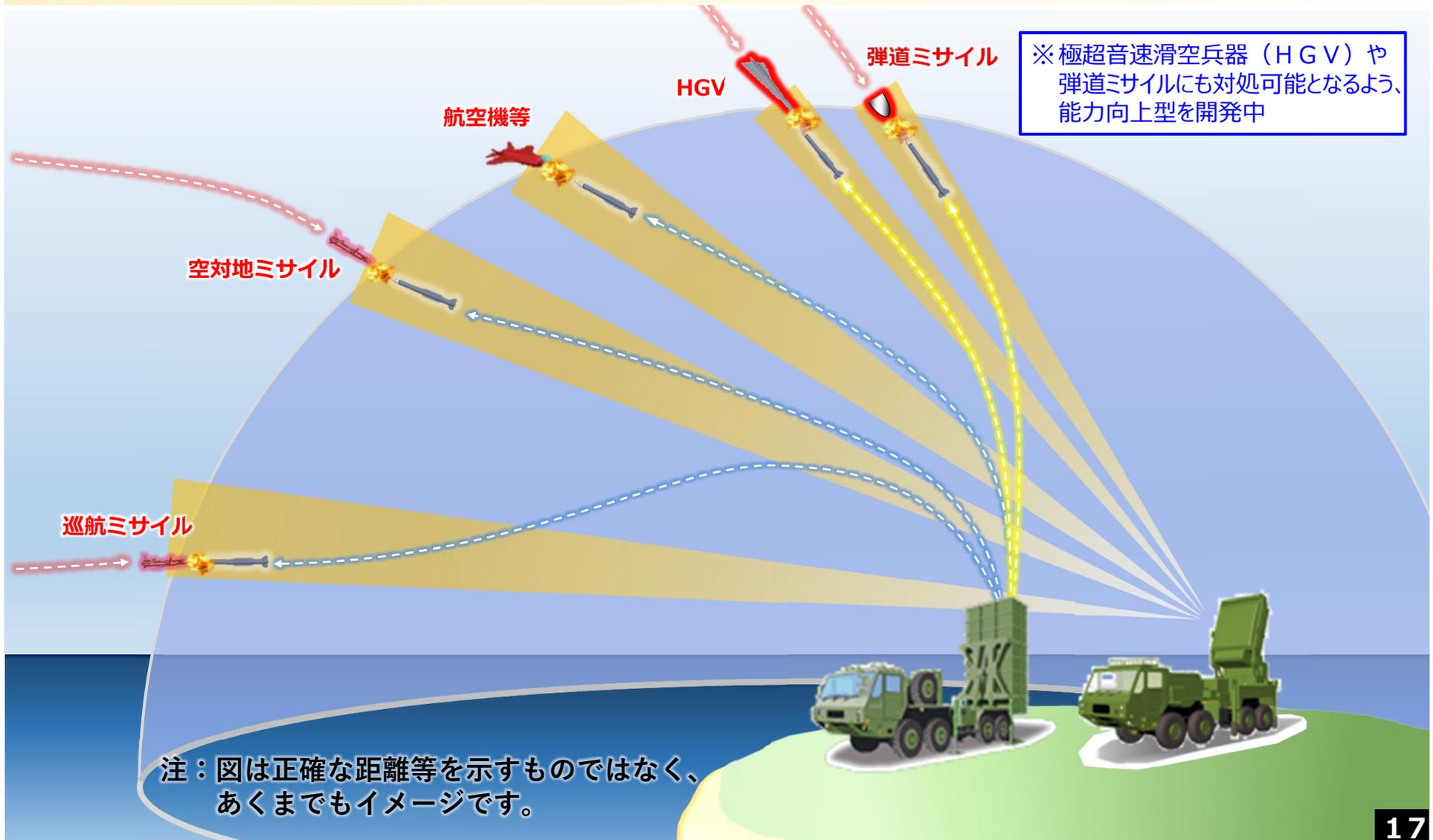
他国を攻撃するものではありません
(いわゆる「反撃能力」ではありません)

iii

日本全国各地に配備されています

② 中距離地对空誘導弾の役割

中距離地对空誘導弾は、飛来するミサイルや侵攻する航空機から島を防御することを目的としています



補足：我が国周辺の主な装備



航空機等：Su-35



航空機等：H-6爆撃機

巡航ミサイル（CJ-20）を搭載することが可能
【令和4年度防衛白書から転載】



新型弾道ミサイル（極超音速ミサイル）

【朝鮮中央通信】

③ 配備予定の装備品

03式中距離地对空誘導弾（改善型）能力向上型

注：写真は、中距離地对空誘導弾（改善型）のものです。



発射装置



射撃レーダー装置



射撃統制装置

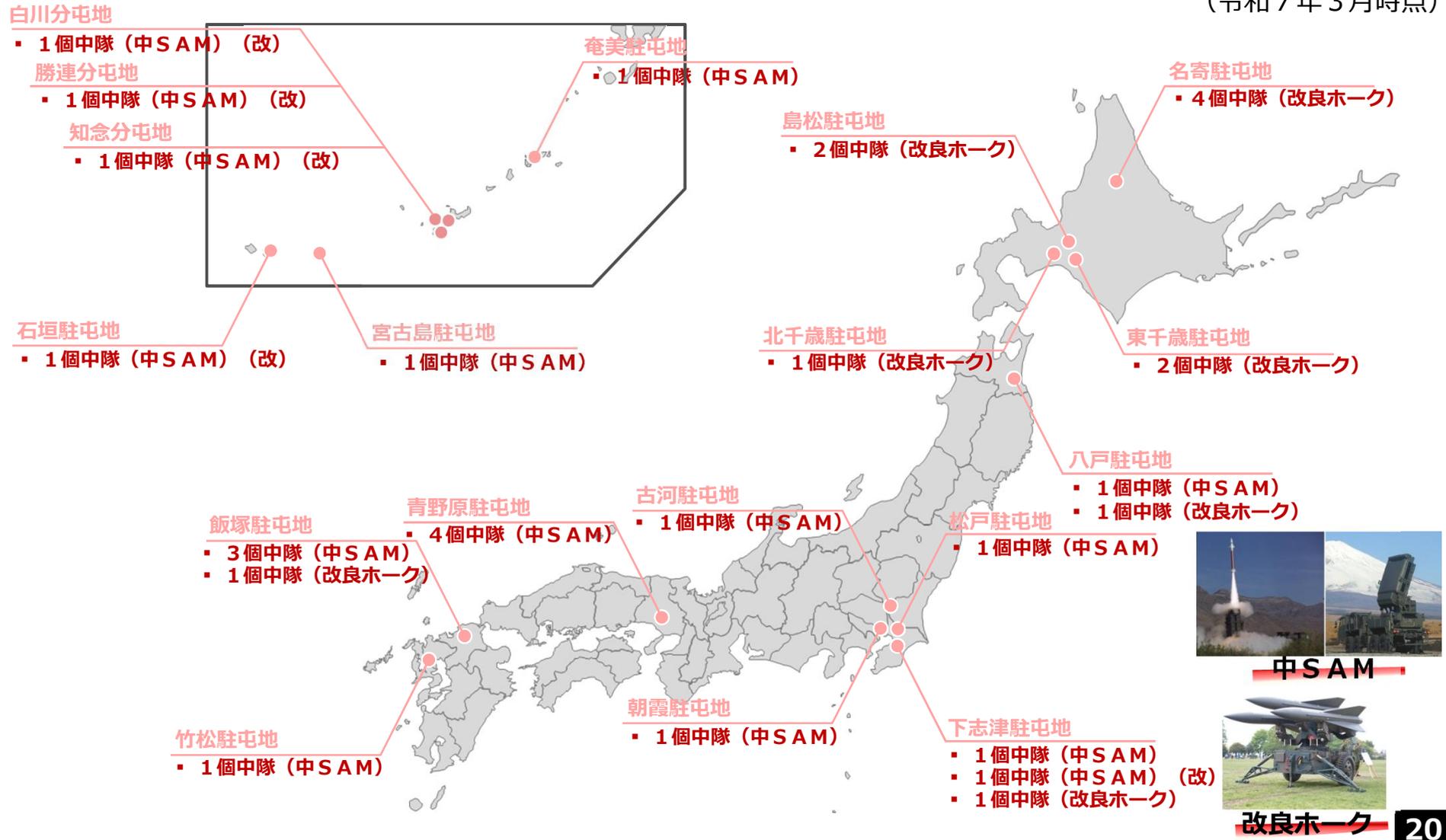


運搬装てん装置

④ 中距離地对空誘導弾部隊の配備状況

中距離地对空誘導弾部隊は 日本全国各地に配備されています

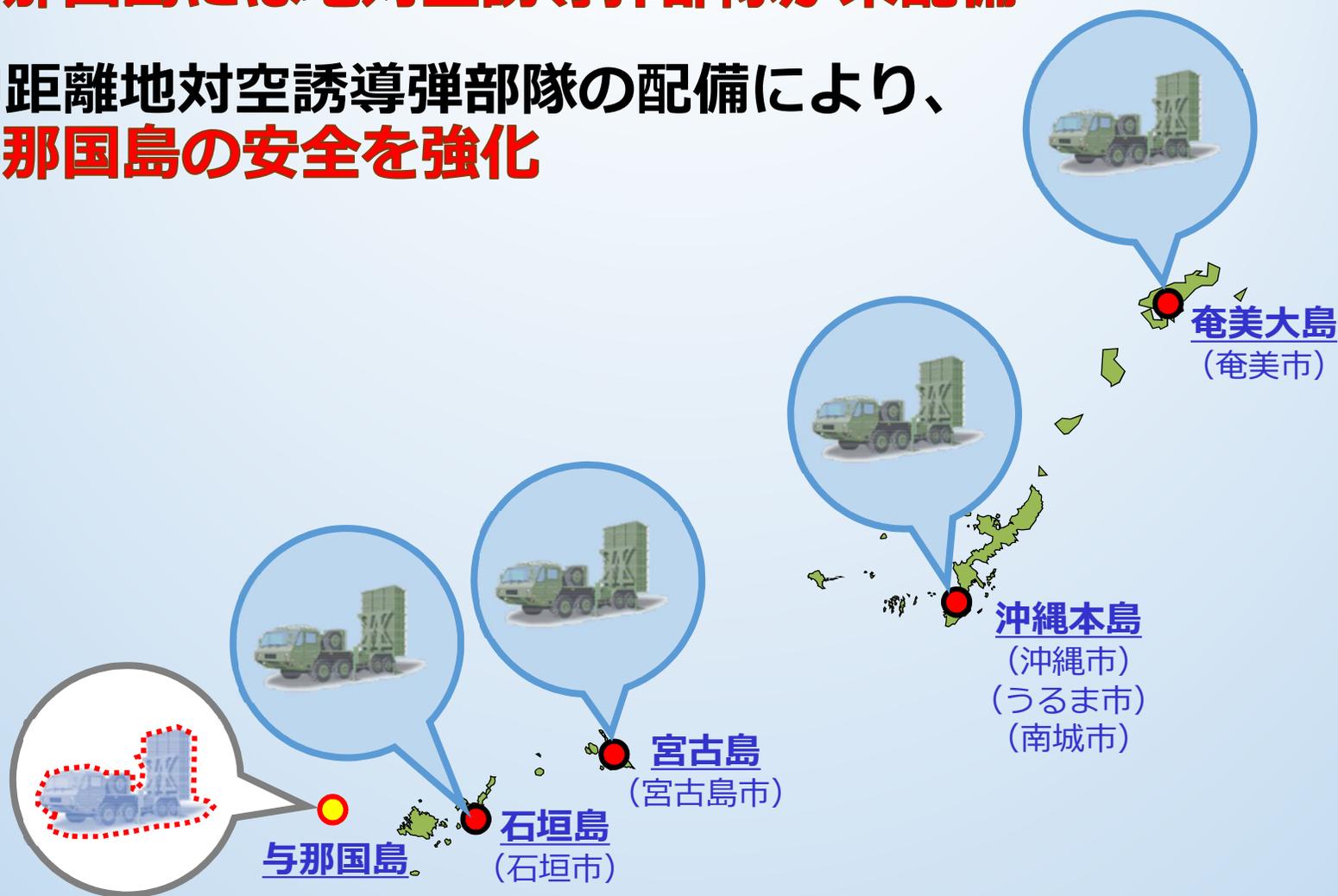
(令和7年3月時点)



⑤ 与那国島への中距離地对空誘導弾部隊配備の意義

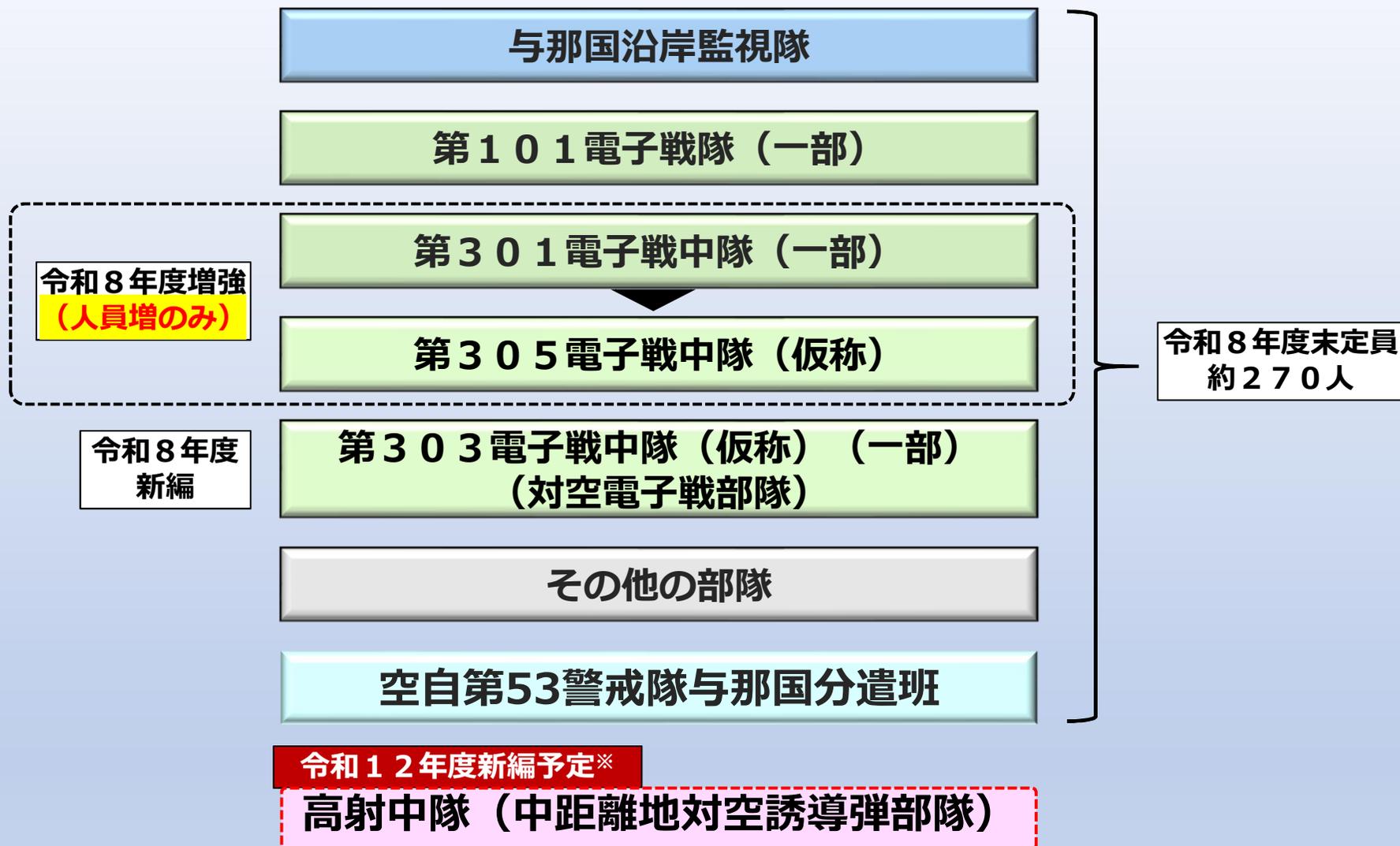
(令和7年3月時点)

- ✓ 南西地域の主要島嶼部において
与那国島には地对空誘導弾部隊が未配備
- ✓ 中距離地对空誘導弾部隊の配備により、
与那国島の安全を強化



⑥ 与那国駐屯地の部隊編成

与那国駐屯地



※ 具体的な配備時期については、状況により変更になる場合があります。
人員について、現時点で、石垣駐屯地に所在する部隊と同程度（約100名程度）を想定しています。

⑦ 中距離地对空誘導弾部隊の運用（訓練）

中距離地对空誘導弾の実弾射撃訓練は 与那国島において実施しません

- ✓ 中距離地对空誘導弾の実弾射撃訓練は国外の射場で実施
- ✓ 与那国島内においては、駐屯地内の訓練場等において中距離地对空誘導弾の操作・展開訓練等を実施

島内での訓練イメージ



操作訓練・展開訓練（非実射）

補足：射撃レーダー装置の電磁波の性質

人体やテレビ・携帯電話等に影響を及ぼすことはありません

使用する電波は

携帯電話等に使用される電波と同じ周波数帯です

✓ X線等のような細胞を直接傷つける可能性のある電磁波とは違います

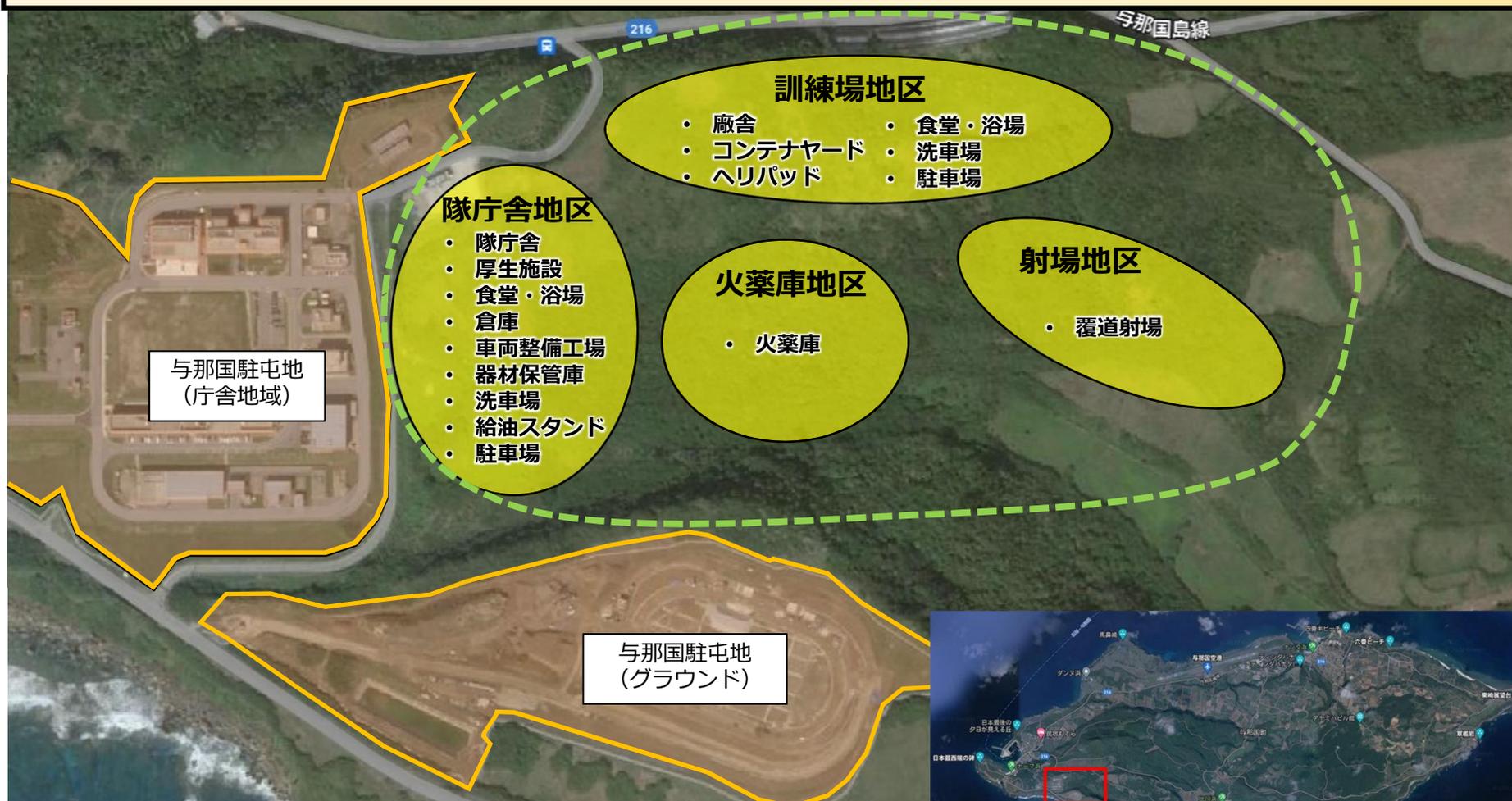
周波数帯による電磁波の分類



Ⅲ.部隊配備検討地域における施設整備

東側用地の施設配置案

- ✓ 中距離地对空誘導弾部隊に必要な施設として①隊庁舎地区、②訓練場地区（小銃などの射撃訓練のための覆道射場含む）、③火薬庫地区に区分して施設の配置に係る基本検討を実施中
- ✓ これらの地区内の隊庁舎が完成後、対空電子戦部隊も使用する予定



注：用地の範囲及びレイアウトはイメージです。

※そのほか、警衛所、正門、外柵及び受電所等を敷地内に整備する予定です。

東側用地の施設整備の概要

✓ 隊庁舎地区においては隊庁舎のほかに、隊員が生活する上で必要な厚生施設、車両整備工場等を整備する予定です。そのほか、警衛所、正門、外柵、受電所等を整備する予定です。

隊庁舎地区

- ・ 隊庁舎 事務を行う庁舎、駐屯地内に居住する隊員のための隊舎を合棟した施設
- ・ 厚生施設 隊員の福利厚生を行う施設
- ・ 食堂・浴場 隊員の食堂及び浴場を合棟した施設
- ・ 倉庫 隊員の装備品等の保管施設
- ・ 車両整備工場 自衛隊車両の整備を行う施設
- ・ 器材保管庫 自衛隊の器材を保管する施設
- ・ 洗車場 自衛隊の車両を洗車する施設
- ・ 給油スタンド 自衛隊車両への給油を行う施設
- ・ 駐車場 自衛隊の車両を駐車する施設

訓練場地区

- ・ 廠舎（しょうしゃ） 訓練の準備、管理等を行う施設
- ・ コンテナヤード コンテナを保管する施設
- ・ ヘリパッド ヘリコプターの離着陸を行う施設

※この他、食堂・浴場、洗車場、駐車場も予定

射場地区

- ・ 覆道射場 隊員の射撃訓練を屋内で行う施設

火薬庫地区

- ・ 火薬庫 弾薬を関係法令に基づき安全に保管する施設

その他

- ・ 警衛所 警備を行う隊員が勤務する施設
- ・ 正門、通用門、外柵、受電所、給水所など

※施設概要は現時点のものであり、今後の設計により変更することがあり得る。

東側用地の施設整備のスケジュール

- ✓ 令和12年度末の中距離地对空誘導弾部隊の配備を目指し、令和9年度に調査・設計を実施予定です。その後、工事については、令和10年度頃から開始する予定です。
- ✓ 現在実施している基本検討の中で、今後の具体的なスケジュールが決定する予定です。



※現時点の計画であり、今後の検討により変更することがあり得る。

②-1 駐屯地施設のイメージ（隊庁舎）

- 隊員が事務を行う庁舎及び駐屯地内に居住する隊員のための隊舎を合棟にした施設です。



隊庁舎のエントランス



隊庁舎の事務室



隊舎の個室化

隊庁舎の建設例

※隊舎の個室化はイメージ

②-2 駐屯地施設のイメージ（覆道射場）

- 屋内で小銃など射撃訓練を行う施設です。



- ✓ 全周を鉄筋コンクリートで囲っており、**弾が射撃場の外に出ることはありません。**
- ✓ 室内であるため**射撃の騒音は、ほとんどありません。**



②-3 駐屯地施設のイメージ（火薬庫）

- 中距離地对空誘導弾、警備に必要な小銃弾などを関係法令に基づき安全に保管する施設です。



補足：火薬庫の安全性

- ✓ 火薬類取締法などの関係法令に基づき、①火薬庫の整備、②適切に火薬類を貯蔵、③十分な保安距離の確保を実施
- ✓ 所要の態勢で警備を行うとともに火薬類の安全管理に必要な教育を行うなど、安全対策や事故防止の徹底
- ✓ 自衛隊の火薬庫において爆発事故が起きたことはありません。



宿舎の整備

- 現在、与那国町に勤務する隊員及びその御家族のため、島内に約100戸の自衛隊宿舎を設置しているほか、比川地区において50～60戸程度の新たな宿舎の整備を計画しております。
- 今般、地对空誘導弾部隊の配備に伴い、更に、新たな宿舎の整備を検討しております（規模・設置場所未定）。



【参考】与那国駐屯地の現在の国設宿舎の状況
(整備済)

- 久部良地区：約50戸
- 祖納地区：約50戸
- 比川地区：約10戸



IV.まちづくり

防衛省の補助事業について



防衛省の補助事業は、防衛施設の設置又は運用による障害の実態を踏まえ、周辺住民の生活への影響を和らげることを目的としており、関係法令(※)に基づき、与那国町が行う公共施設の整備などのお手伝いをさせていただきます。

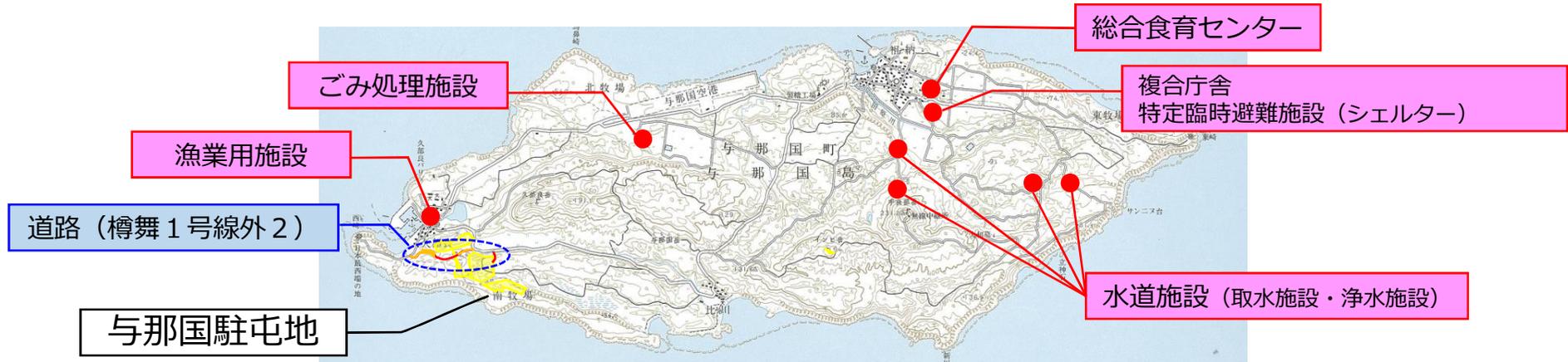
※防衛施設周辺的生活環境の整備等に関する法律など

➤ 避難シェルターの設置について

与那国町長及び議会から避難シェルターの設置に関するご要望をいただいています。

防衛省としては、内閣官房から示された「武力攻撃を想定した避難施設（シェルター）の確保に係る基本的考え方」等に基づき、特定臨時避難施設の整備の助成を実施しています。

与那国町における防衛省補助の事例について



実施年度：
平成26年度～令和3年度
補助額：21億40百万円



実施予定年度：
令和7年度～9年度
補助額：11億75百万円※



実施予定年度：
令和3年度～7年度
補助額：7億06百万円※

※:現時点における全体計画額に対する補助額である。

訓練交付金

- ✓ 与那国島においては、これまでも「航空機」を使用した共同訓練等を実施させていただいており、当該訓練が与える影響や実績などを踏まえ、関係法令に基づき訓練交付金を交付
- ✓ 訓練交付金は、与那国町が行う公共用の施設の整備又はその他の生活環境の改善若しくは開発の円滑な実施に寄与する事業に充てることが可能
- ✓ これまでも、与那国駐屯地において「陸自航空機による人員・物資の輸送訓練」や「日米オスプレイによる患者後送訓練」等を実施してきており、令和6年度、令和7年度に与那国町へ訓練交付金を交付
- ✓ 与那国町への交付実績
 - 令和6年度 約6百万円 令和5年10月に実施したRD23での航空機の訓練を対象
 - 令和7年度 約12百万円 令和6年7月に実施したRD24や令和6年10月に実施したKS25での航空機の訓練を対象 ※RD:レゾリュート・ドラゴン KS:キーン・ソード

【対象となりえる訓練】

(1)「航空機」又は「LCAC（エアクッション艇）」を使用して「特定防衛施設以外の防衛施設等（与那国駐屯地）」において行われる訓練を対象

(2)訓練の類型が、以下のいずれかに該当し、周辺地域に著しい影響を与える場合

- ① 自衛隊と外国の軍隊が防衛施設において共同で行う訓練（例：与那国駐屯地）
- ② 自衛隊が米軍施設又は訓練のため一時的に使用される施設において行う訓練（例：駐屯地外）
- ③ 米軍が自衛隊施設等の訓練のため一時的に使用される施設において行う訓練（例：与那国駐屯地、駐屯地外）

V. 質疑応答